

◆政府による「緊急事態宣言」および茨城県「非常事態宣言」発出に伴う本校の対応について

○在校生の皆さんへ

政府による「緊急事態宣言」、茨城県「非常事態宣言」発出を受け、生徒の皆さんの健康と安全を第一に考え、8月23日より「オンライン授業」に切り替えることに致します。

夏休み明けからのオンライン授業受講のため、必要な教材やその他が学校にある場合は、8月20日(金)までに取りに来るようお願い致します。また、上記理由で来校する場合は、短時間で荷物を取り、速やかに帰宅してください。

今後の授業については「特別時間割」となりますので、各学年からの指示に従って受講して下さい。

中学2年生以上の生徒の皆さんは、昨年度の緊急事態宣言発出期間の授業形態をイメージをして、授業に参加してください。中学1年生には後日、学年より説明がありますので、その指示に従ってオンライン授業を受講するようにしてください。

○保護者の皆様へ

日本政府、各自治体も予測を超えた新型コロナウイルスの感染状況となっています。保護者の皆様には大変ご心配をおかけしますが、今回も「オンライン」を活用して、昨年同様に学びを止めないよう、学校として授業展開を継続して参ります。引き続き各ご家庭において、お子様へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○学校関係者の皆様へ

いつ、どこで、誰が感染しても不思議ではない現状、環境となりました。新型コロナウイルスの感染は罪ではありませんし、感染により誰かを責めることは出来ません。

今回の感染拡大は世界的な社会問題となっており、個人、学校単位で解決できるようなレベルの問題ではありません。こういう時こそ、感染した方々やご家族、苦労をされている方々に対して、労りと優しさをもって対応をお願い致します。

○現在療養中の皆様へ

今回の感染は罪ではありませんし、責任など感じることはありません。全校関係者で皆さんを応援していきます。大変な状況をお過ごしでしょうが、学校で出来ることがありましたらご遠慮なくご連絡頂ければと思います。可能な限りの支援をして参ります。

○医療関係や保健所関係の皆様へ

医療関係者の皆様や保健所の皆様、この大変な状況下で休みなく従事、ご尽力されていることに、心より感謝申し上げます。本校生徒、本校関係者も大変お世話になっております。本当にありがとうございます。

○情報管理について

「情報のオープン化」と「感染者の人権(プライバシー)への配慮」は、トレードオフの関係にあると考えています。どのように双方のバランスを取っていくかは大変困難を極め、新型コロナウイルスに起因する現在の社会混乱期においては、まだ正解が出ていないと思います。すべての情報を透明化にすることによって、傷つく人が生まれてしまうケースや、透明にしないことで不安に思う人が出る可能性があります。今後の関係情報については、校長が判断し情報発信して参ります。

○その他

本校は学寮を併設し、首都圏1都4県から生徒が通学する学校環境となっております。この「災害」とも言える状況をどこまで乗り切ることが出来るか、本校関係者のご理解とご協力を頂きながら、引き続き学校運営を行って参ります。また、在校生徒を含む全ての関係者の皆様には引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月17日
茗溪学園中学校高等学校
校長 宮崎 淳